

『事業着手準備制度』について

～ 県民とともに“みちづくり”を進めるための 新たな取組 ～

静岡県が道路事業で行っている「事業着手準備制度」は、地域の生活に身近な道路を対象に、事業着手から完成までのスピードアップを図ることにより、予算を効率的に使いながら事業効果を早期に発現することを目的としています。

制度における具体的な活動は、対象道路の沿道にお住まいの方々や土地をお持ちの方々と県や市町とがワークショップを開催して、道路の課題や事業を行った場合の効果などについて話し合いながら道路の改良計画を一緒に作成し、併せて事業実施の合意形成を図るという形で行われます。

すなわち、「地域が最も必要とする道路のかたち」を協働で計画し、実現する制度です。

当事務所管内ではこの制度を用いて、平成 21～23 年度の 3 カ年に、以下の 4 箇所事業を実施あるいは計画しています。

☆ 県道 蔵田島田線	(島田市伊久美)	H21 活動実施済、 H22 事業着手、H23 完成予定
☆ 県道 上青島焼津線	(藤枝市上青島)	H21～22 活動実施済、H23 事業着手 (実施中)
☆ 県道 細江金谷線	(牧之原市坂部)	H23 活動実施 (計画策定) 中
☆ 県道 島田大井川線	(島田市東町)	H23 活動実施 (計画策定) 中

この制度の具体的な実施手順を、少し詳しく説明します。

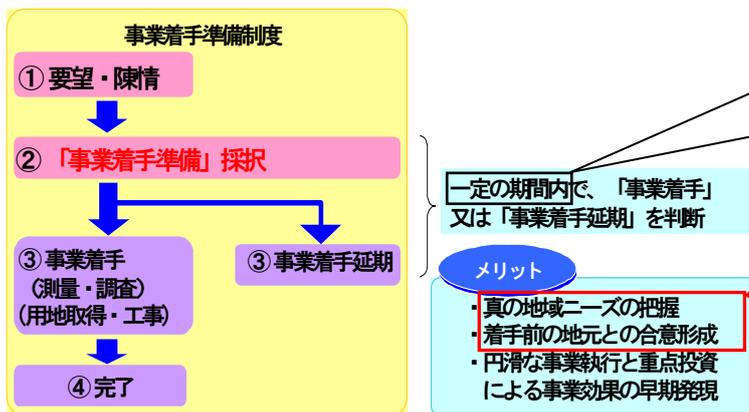
- ①最初に、交通事故の多発や通学路の確保といった地域の課題を整理します。
- ②次に、その課題を踏まえて道路線形や歩道幅等を考慮した複数の道路計画(案)を県が作成します。
- ③この計画(案)のメリット・デメリットについて、県と地元の方々が互いに意見を出し合い、合意形成を図りながら、より具体的な道路計画を作成します。

この計画作成の過程では計画内に土地をお持ちの方(いわゆる地権者)にも参加していただきますので、事業に着手した場合の用地のご提供の内諾をいただくことにもつながり、工事完了までの期間が短縮され、早期に事業効果が発現できることとなります。

【概略フロー図】

◆「事業着手準備制度」の導入

・事業化に先立ち、地元や市町と事業効果や問題点を話し合う「事業着手準備制度」を導入



『一定の期間内』とは？

「事業着手準備制度」に採択されてから 原則として 2ヶ年

この間に地元調整を行い、「事業着手検討会議」に諮り事業着手の適否が判断されます

ここがポイント！

・地元と県の“パイプ役”となる組織が形成されるかが1つの鍵！

県との会合の内容を地域住民全体へ情報発信し、意見集約を行う組織ができて、地域としての方針を円滑に固められるのがベスト。

事業着手から完成までのスピードアップを図ります。

《成功のポイント》

① 県、市及び地域住民で構成する『伊久身みちづくり委員会』を立上げ、地域内の意見集約や情報の共有を図った。

伊久身地域を通過している県道には多くの未改良区間が点在していることから、自治会の方々が広域的(平等)に意見を聴く必要があると判断し、上記委員会を発足させて地域の意見集約を図った。

また、この委員会の委員には「地権者」も参画していただけたことで、道路計画に対してご理解が得られた。



② 伊久身の『地域（まち）づくり』の一つとして、『みちづくり』に取り組んだ。

伊久身地域の住民ニーズは多岐にわたっていることから、地域住民とワークショップを行うことにより、みちづくり以外の新たな課題も発見され、地域としての目標が生まれた。



③ 県との会合内容の情報を地域全体で共有化することにより、地域の方々の“効率的な道路整備”に対する意識が向上した。

最終的に策定された道路計画だけを地域に提示するのであれば今までと同じになってしまうため、地元が発行している『やまびこたより』を活用し、伊久身みちづくり委員会と県との作業状況を逐次掲載していただき情報発信することで、地域の方々も委員会と同じレベルで情報共有が図れた。

そして、地域にとして理想の道路計画を追い求めるだけでなく、「現実の予算状況を考えてどのような道路を求めらるか?」「どうしたら地域が良くなるか?」といった方向に意識が変わっていった。（“最小限のコストで最大限の効果を出したい” という意識への変化）



以上、『事業着手準備制度』を活用して短期間で効果が発現できた箇所について、紹介させていただきました。

また、『伊久身みちづくり委員会』はこの取組が評価されて、「第11回中部の未来創造大賞」の『中部経済連合会賞(住民・行政部門)』を受賞するとともに、『道路功労者表彰』も受賞しました。

なお、もっと詳しい内容をお知りになりたい方は、静岡県ホームページ『協働のひろば』をご参照ください。